

13 危機管理・大規模災害対策特別委員会における金子正江県議の質疑

2015年12月18日

Q．金子委員

- 1 内水ハザードマップと既に自治体で作成されている洪水ハザードマップの関係について伺う。
- 2 内水ハザードマップをどのように活用しているのか。
- 3 精度を上げるための更なる技術的支援とはどのようなものか。

水道法改正により雨水対策だけの整備が可能となった。市町がこの制度を活用する場合の計画作成を支援していく。

A．都市計画課長

- 1 ハザードマップの見やすさなどを考慮し、市町村によっては内水ハザードマップと洪水ハザードマップを一緒に作成しているところもある。ちなみに越谷市は別々に作成している。
- 2 現在作成済みの市町はマップの配布やホームページで公表しているが、今後も印刷物での配布を促していく。ちなみに、地域の防災訓練などに内水ハザードマップを活用した自治体数は18市ある。
- 3 当初は早く作成することを優先として簡易的手法での作成を提案し支援した。今後は、水理解析などにより精度の高いマップへの見直しをする市町へ技術的な支援をしていく。

Q．金子委員

下水道の排水能力の向上について、減災の視点から県はどのように支援するのか。

A．都市計画課長

下水道整備は污水優先で取り組んできたが、雨水対策も急ぐ必要がある。また、11月の下